

市民献血



輸血に使用する血液は、人工的に作ることができず、長期保存することもできません。そのため、いつでも患者に血液を届けられるように、毎日新しい血液を確保する必要があります。皆さんの愛の献血にご協力をお願いします。

日時 10月9日(木)午前9時15分～11時30分、午後0時45分～3時30分

会場 保健センター

内容 200ml献血・400ml献血

対象 献血に協力できる人

※年齢・体重・貧血の有無などの基準があり当日医師が判断します(400ml献血の主な基準は下表のとおり)

その他 200ml献血は、必要数が確保され次第受け付けを終了します

問い合わせ 健康づくり課(☎2808)

	年齢	体重	年間献血回数
男性	17～69歳*	50kg以上	3回以内
女性	18～69歳*		2回以内

*65歳以上の人の献血は、献血する人の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります

市民公開講座

脳卒中とはどんな病気か、予備軍となる基礎疾患や、脳卒中が発症したときのサインとその対処法などを分かりやすく解説する講座です。

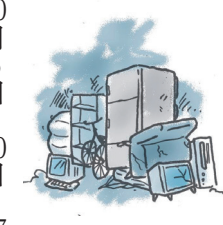
日時 10月5日(日)午前10時30分～正午(午前10時開場)

会場 藤岡商工会議所

講座名 脳卒中あれこれ―予備軍となる病気と発症のサイン―

講師 甲賀英明さん(藤岡総)

粗大ごみ有料回収



収集日 10月6日・20日・27日の月曜日の午後(各日先着5人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込み)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください

申し込み・問い合わせ 9月24日(水)午前8時30分から電話で清掃センター(☎28305)へ

その他

合病院前脳神経外科部長) 対象 誰でも参加できます 定員 100人程度(申し込み不要) 参加料 無料 問い合わせ 藤岡多野歯科医師会(☎26374)・健康づくり課(☎2808)

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です



問い合わせ 都市計画課(☎2356)

屋外広告物とは

屋外で継続して公衆に向け表示・設置される看板、広告板、貼り紙や建物・工作物などに表示される物をいいます。

屋外広告物のルール

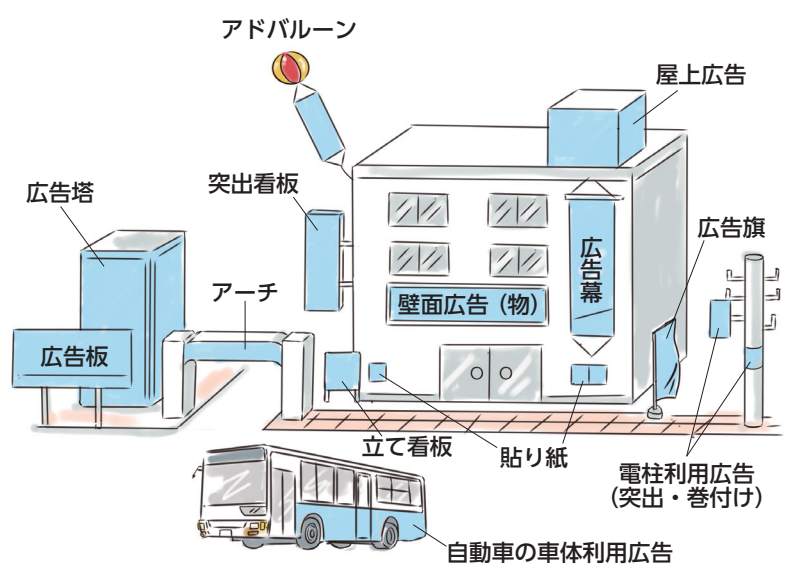
市では屋外広告物がまちの景観を損ねたり交通を妨げたりしないよう「屋外広告物条例」を制定し、広告物を表示・設置する基準や表示することができない区域などを定めています。

屋外広告物を表示・設置する際は、原則事前に市の許可が必要です。既に屋外広告物を表示・設置している広告主は許可を受けているか広告業者に確認し、受けていない場合は許可申請をするか除去してください。

詳細は市ホームページで「屋外広告物の手引」(上記2次元コードを読み取り)を確認してください。また、許可基準などは問い合わせてください。

管理は適切に

屋外広告物が適正に管理されていないと、老朽化や強風により落下や倒壊などの危険性が高まります。定期的に安全点検を行い、適正な状態に保ちましょう。



〈広告物のイメージ〉

不動産合同公売

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売します。今回の合同公売は、本市のほか県内各市町村や行政県税事務所との合同で実施します。

公売保証金納付期間 10月27日(月)～11月14日(金)

入札期間 11月4日(火)午前9時～14日(金)午後5時

開札日時 11月18日(火)午前10時

売却決定日時 12月2日(火)午前10時

公売物件 下表のとおり

その他 ▽入札資料は納税相談課で配布または郵送します

▽詳細は公売広報、市ホームページ(下記2次元コードを読み取り)で確認してください

▽公売は直前で中止する場合があります▽本市以外の公売

	所在	内容	面積	最低入札価格	公売保証金
物件	篠塚	土地4筆	3,822.28㎡	1,170万円	117万円
		居宅1棟	117.76㎡		
		物置2棟	208.09㎡		

物件については、各機関に問い合わせてください

問い合わせ 納税相談課(☎2831)

大規模な土地取引には届け出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合、購入者は市を経由して県知事宛てに届け出を行う必要があります。

対象面積 ▽市街化区域内 2000㎡以上 ▽市街化区域以外の都市計画区域内 5000㎡以上 ▽都市計画区域外 1万㎡以上

届出期間 売買契約を締結した日から起算して2週間以内

問い合わせ 県地域創生課(☎272262366)・都市計画課(☎28224)

土地価格などの無料相談会

10月の土地月間にあわせて、県不動産鑑定士協会が土地価格などの無料相談会を開催します。

日時 10月1日(水)午前10時～午後3時

会場 市役所本庁舎

手話をやってみよう(第78回)



手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「ブルーライトアップ」を紹介します。

【ブルー(青色)】

【ライトアップ】



片手で頬を口元から握った拳を広げながら、後方に向かって、なでる。両脇から前に動かす。

問い合わせ 福祉課(☎2384)